

平素より、JTB旅ホ連共済の事業にご支援・ご協力賜り、誠にありがとうございます。

JTB旅ホ連共済の保険・給付内容を、下記の通りご案内申し上げます。

対象期間：2023年4月1日～2024年3月31日

(但し、2023年度を以て退会の場合、保険部門は2024年3月31日16時で失効します)

| 給付項目 | | プラン名 | 「お手軽プラン」 (プランA) | 備考 |
|---------|-------------------------|------------------|----------------------------|--|
| 保 険 | 死亡(事故) | 保険金額 | 650万円 | ・死亡(事故)、後遺障害(事故)は、損害保険会社の団体傷害総合保険適用となります。 (認定審査はすべて損害保険会社が行います。) |
| | | 支払対象 | 勤務中・通勤中のみ | |
| | 後遺障害(事故) | 金額 | 650万円 程度に応じて 4%～100% | ・戦乱、地震、噴火、津波、核燃料物質等によるものなど、お支払いできない場合があります。 ・被害事故補償は、他社の同様の保険に加入している場合、重複して支払われない場合があります。また加害者からの賠償金などは差し引かれます。 |
| | | 支払対象 | 勤務中・通勤中のみ | |
| 給 付 | 結 婚 祝 金 | | 2万円 | ・加入者同士の結婚の場合、両方に給付 |
| | 出 産 祝 金 | | 2万円 | ・夫婦共に加入の場合、両方に給付 |
| | 入 学 祝 金 | | 1万円 | ・お子様の小・中学校入学対象 ・夫婦共に加入の場合、両方に給付 |
| | 古 希 祝 金 | | 3万円 | ・満70歳時に給付 |
| | 喜 寿 祝 金 | | 5万円 | ・満77歳時に給付(特別加入員のみ対象) ※特別加入員=JTBとの契約当事者 |
| | 弔 慰 金 | 私傷病 | 10万円 | ・ご本人様 |
| | 家 族 弔 慰 金 | 配偶者・子 | 3万円 | |
| | | 父母 | 1万円 | ・配偶者の両親は、同居が条件です。 |
| | 入 院 見 舞 金 | 1～3日間 | 5千円 | ・病気での入院も対象です。 |
| | | 4～6日間 | 1.5万円 | ・検査入院、出産に伴う入院は対象外です。 (異常分娩に伴う14日以上入院は対象) |
| | | 7日間以上 | 3万円 | ・同一の傷病に対して1年間は給付されません。 |
| | 通 院 見 舞 金 (業務中・通勤途上) | 10回以上 (90日以内) | 2万円 | ・記載金額は、1日当たりの金額ではなく、入院1回に対する金額です。 |
| | 療 養 見 舞 金 (業務中・通勤途上) | 4～30日間 | 3万円 | ・いずれも勤務中・通勤中の外来の事故に限ります。 (病気は対象外です。) |
| 31～60日間 | | 6万円 | | |
| 61日以上 | | 10万円 | | |

ご注意 ・給付事由発生時の必要書類等は、所属する施設の共済ご担当者様までご確認ください。

(共済加入者から 共済事務局へ直接給付申請をすることはできません。)

(申請の時効は2年です。事象が発生しましたら、所属施設の担当者様にお早めに連絡ください。)

・複数の保険・給付を併用できる場合と、できない場合があります。

(例：療養見舞金、通院見舞金、入院見舞金は併用できません。いずれか一つの見舞金となります。)

・加入員の故意または重大な過失に依る場合、戦争その他の変乱による場合など、お支払いできない場合があります。

・上記は制度のあらましをご案内したもので、詳しい内容は規約の定めによります。

詳細は所属する施設の共済ご担当者様、または、JTB旅ホ連共済事務局までお問い合わせください。

JTB旅ホ連共済事務局：電話：03-3834-7054(平日の 9:30～17:45) アドレス：kyosai7054@jtb.gr.jp